

【議事要旨】

1. 日 時 令和2年6月25日（木）

2. 場 所 新型コロナウイルス感染拡大対策の観点から持ち回り開催

3. 出席者（五十音順、敬称略）

悦田隆二郎、里村紀幸

4. 議 事

○ 令和元年度における契約状況について

① 令和元年度に締結した一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）を実施した契約

② 令和元年度に締結した競争性のない随意契約（予定価格が250万円を超えない工事又は製造、予定価格が160万円を超えない財産の買入れ、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件の借入れ、予定価格が50万円を超えない財産の売払い、予定賃借料の年額又は総額が30万円を超えない物件の貸付け、その他役務の提供等で予定価格が100万円を超えないものを除く。以下同じ。）

③ 令和元年度調達等合理化計画の自己評価（案）

○ 令和2年度調達等合理化計画（案）について

5. 議事概要

○ 冒頭、事務局より、今般の審議内容及び配布資料の説明が行われた。

○ 令和元年度における契約状況について

① 一般競争入札等を実施した契約

事務局より、「令和元年度契約（一般競争入札等を実施した契約）」についての説明が行われ、その後審議を行い、令和元年度の一般競争入札については、本部庁舎耐震補強工事及び業務用パソコン一式の更新を図ったもので、それぞれ公告に対し2者以上からの応札があり正当な手続きを踏まえたものであるとの点検結果が示された。

また、会計監査人の監査契約については、効率的な監査の実施を図る等の観点から、令和元年度から5年度までの監査を対象とする公募を実施したもので、結果として1者のみの応募となっているが、複数の監査法人に対する公募への参加呼びかけや公募期間の延長措置を実施するなど、契約にあたっては正当な手続きを踏まえたものであるとの点検結果が示された。

② 競争性のない随意契約

事務局より、「令和元年度契約（競争性のない随意契約）」の随意契約理由等についての説明が行われ、その後審議を行い、供給を行うことが可能な業者が一の場合であり、一般競争に付することが困難であると認められるため、引き続き随意契約であることが妥当であるとの点検結果が示された。

③ 令和元年度調達等合理化計画の自己評価（案）

事務局より、令和元年6月に作成・公表した「調達等合理化計画」の「2. 重点的に取り組む分野」と「3. 調達等に関するガバナンスの徹底」にかかる自己評価（案）の説明が行われ、会計監査人の選任にかかる公募内容や不祥事の発生の未然防止等のための取り組みなど、自己評価（案）については了承との点検結果が示された。

○ 令和2年度調達等合理化計画（案）について

事務局より、「令和元年度調達等合理化計画（案）」の内容（昨年度との相違点等）についての説明（※）が行われ、同計画（案）については了承との点検結果が示された。

（※）平成30年度に比して令和元年度の一般競争入札の実績が増加している理由、本部庁舎耐震補強工事や業務用パソコン一式の更新、会計監査人の選任にかかる公告後の結果など。

（以 上）